

# 新規供給者登録手順書

## 【作成書類】

※弊社ホームページよりダウンロード

- ・ 新規供給者申請書(添付して頂く書類もあります)
- ・ 工事下請負基本契約書 <注1>
- ・ 労働安全衛生基本契約書 <注1>
- ・ 新規供給者登録カード

## 【書類提出】

予め現場所長と日程打合せの上、建築部長宛て(または業務推進部)に上記の書類を持参。持参された書類に弊社が押印し、1部返却します。登録番号<注2>をお知らせいたします(持参された「新規供給者登録カード」に配番しコピーをお渡しします。)

## 【請求業務】

弊社宛ての請求書に登録番号 <注2> を記入してください。

- 請求書の作成・提出方法は、『請求業務』をご覧ください。

## 【変更届】

※弊社ホームページよりダウンロード

供給者登録事項変更カードに記載し、遅延なくお知らせください。

提出先は、業務推進部です。請求業務に関わる変更の遅延は、支払いが出来ない場合がございます。予めご了承ください。

<注1> 2部ダウンロードする。  
2部に押印  
2部提出(弊社が押印後1部返却します)

<注2> 登録番号は、弊社宛ての請求書作成時に必要です。

ご不明な点がございましたら、現場所長または業務推進部へご連絡ください。

株式会社丸竹竹田組 業務推進部 (曾根) TEL011-781-4343